

植物検疫措置に関する 新たな国際基準等の提案について

募集内容

1 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）

- ・新規 ISPM（補足、付属書、付録含む）の策定
- ・既存の ISPM（補足、付属書、付録含む）の改訂
- ・同定診断プロトコル

2 ISPMの円滑な実施のためのマニュアル等 ※今回新たに募集

- ・国際植物防疫条約、ISPM 及び CPM 勧告を実施するための新規マニュアル、研修資料、広報資料、その他の資料
- ・既存のマニュアル等の改訂



新たなISPMやマニュアル等を作成することにより、我が国への病害虫の侵入・まん延防止や、我が国農産物の国際貿易の円滑化を目指す

募集の要件

提案する ISPMやマニュアル等は主に以下の要件を満たす必要。

- ◆ 国際植物防疫条約第 1 条第 1 項 の目的に貢献すること
「植物及び植物生産物に対する有害動植物のまん延及び侵入を防止し、並びに有害動植物の防除のための適切な措置を促進するための共同の、かつ、有効な措置を確保すること」
- ◆ 世界レベルでの実施の実現可能性
例：実施の容易さ、技術的な複雑さ、実施する植物検疫当局の能力、複数の地域との関連性
- ◆ ISPMやマニュアル等の作成を通じて解決する必要のある問題が明確であること
- ◆ 提案されたISPMやマニュアル等をサポートするための情報が入手可能であること
例：科学的情報、歴史的情報、技術的情報、経験など

募集期間と今後の予定

➤ IPPC事務局の募集期間

2018年5月1日（火）～8月31日（金）

➤ 今後の予定

8月31日まで IPPC事務局へ新たなISPMやマニュアル等の提案を提出

（IPPJ事務局に対して新たなISPMの提案を行う場合、IPPJの定めた所定の様式に沿って、仕様書案（タイトル、目的、理由、適用範囲、実施すべきタスクの内容等）を提出する必要。）

9月～2019年1月 IPPC補助機関における提案の検討

2019年4月 CPM-14においてISPMの策定等に向けた検討の是非を決定